

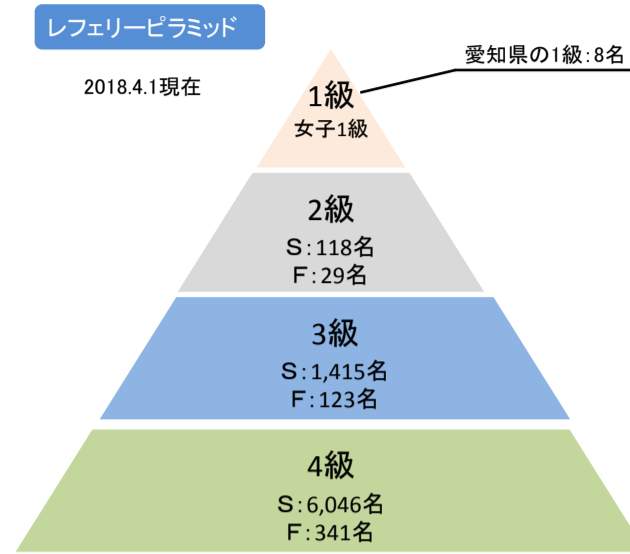
愛知県の公認審判員

●公認審判員の資格

日本サッカー協会の主催する試合、あるいはその傘下にある各地域サッカー協会、県サッカー協会の主催する試合、さらにはFIFA(フィフア/国際サッカー連盟)の主催する試合の審判を務めるための資格がサッカー公認審判員です。サッカーの公認審判員は、日本サッカー協会が認定する1級、女子1級、各地域サッカー協会が認定する2級、各都道府県サッカー協会が認定する3級、4級があります。なお、1級の中から実績により毎年Jリーグ担当審判員(主審、副審)が選出され、さらに国際試合を担当する事が出来る国際審判員(主審、副審)が推薦されます。同様に女子1級の中から実績により、国際審判員(主審、副審)が推薦されます。

●愛知県の1級審判員(8名)

| | | |
|-------|----|------|
| 国際審判員 | 1名 | 佐藤隆治 |
| 1級審判員 | 7名 | 小椋 剛 |
| | | 野田祐樹 |
| | | 上田益也 |
| | | 清水修平 |
| | | 上村篤史 |
| | | 松本康之 |
| | | 舟橋崇正 |



●審判員の資格区分

| 資格種類 | 技能の区分 | 資格の認定 |
|---------|---|--|
| 1級審判員 | 本協会が主催等するサッカー競技の試合の主審を行う技能を有する者とする。 | 2級審判員および女子1級審判員のうちから、本協会または地域サッカー協会主催の1級審判員認定審査会において適格と認められた者に対して本協会が認定する。 |
| 女子1級審判員 | 本協会が主催等するサッカー競技の試合の主審を行う技能を有する者とする。 | 2級審判員および女子1級審判員のうちから、本協会または地域サッカー協会主催の1級審判員認定審査会において適格と認められた者に対して本協会が認定する。 |
| 2級審判員 | 地域サッカー協会が主催する試合の主審を行う技能を有する者とする。 | 地区・連盟において経験を積み、地区委員長の推薦を受け県リーグ派遣審判員となり2級昇級の実力が備わったと認められた者。 |
| 3級審判員 | 都道府県サッカー協会が主催する試合の主審を行う技能を有する者とする。 | 4級取得者で19試合(主審経験10試合以上)の経験がある者。 |
| 4級審判員 | 都道府県サッカー協会を構成する支部および地区/市区郡町村サッカー協会の傘下の団体・連盟等が主催する試合の主審を行う技能を有する者とする。なお、4級審判員で、特に優れた技能を有すると都道府県サッカー協会の審判委員会が認めた者については、都道府県サッカー協会主催の試合において、主審を行うことができる。 | 心身ともに健康な者。 ◆認定科目:講習会受講 |

※受験科目、認定科目は愛知県の場合です